

# 町長と話そう

## 別海町まちづくり懇談会を開催します

みなさんの声を聞き、町民と行政との協働のまちづくりを進めるために、「まちづくり懇談会」を開催いたします。

3会場で開催しますので、ご都合の良い会場へぜひ足を運ばれますよう、お知らせいたします。

地域	月 日	時 間	会 場
西春別	平成26年1月30日(休)	午後7時～午後9時	西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー
尾岱沼	平成26年1月31日(金)	午後2時～午後4時	尾 岱 沼 地 域 セ ン タ ー き ら く る
別 海	平成26年1月31日(金)	午後7時～午後9時	別 海 町 役 場 1 階 1 0 1 ・ 1 0 2 会 議 室

### 内 容 (予定)

- 特別養護老人ホーム等の建替えと経営移譲について
  - 第6次別海町総合計画見直しの計画策定について
  - 投票所（第4投票区、第17投票区）を閉める時間の繰上げについて
- ※事前のお申し込みは不要です。懇談会の途中から参加されてもかまいません。



問合せ／総合政策課まちづくり推進担当（内線2215・2216）

## パブリックコメントのお知らせ

### 第6次総合計画の中間見直し(案)に関するパブリックコメント(町民意見の公募)を実施します

町では、平成21年度から30年度までを計画期間とする「第6次別海町総合計画」を策定し、様々な政策を展開しています。

総合計画は町の将来像を掲げ、その実現に向け計画的な行政運営を進めていくためのまちづくりの指針ですが、その中の基本計画は、町の将来像、基本構想に基づく具体的な施策を明示したもので、計画策定から5年を経過することから、町の現状や社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しに取り組んでいます。

今回、見直し後の基本計画案を策定しましたので、広く町民のみなさんに意見を伺うことを目的にパブリックコメントを実施いたします。

基本計画案については、役場本庁舎1階総合案内、総務部総合政策課、役場各支所・連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館及び町ホームページにて閲覧資料をご覧ください。

※募集期間 1月8日(水)から2月7日(金)まで

問合せ／総合政策課企画振興担当（内線2213・2214）

### 「別海町畜産環境に関する条例(案)」のパブリックコメント(町民意見の公募)を実施しています

町では、良好な水環境を保全し、将来にわたり農業と漁業が共存共栄できる社会を築くため、「別海町畜産環境に関する条例」の制定を検討しています。

条例は、平成26年4月1日からの施行を予定しており、これまで町内関係者による検討委員会において条例案の検討作業が行われてきました。

現在、条例の策定にあたっての参考とするため、条例及び施行規則の素案を公開しており、みなさんからのご意見を募集しています。

詳細については、町ホームページ又は産業振興部農政課、役場各支所・連絡事務所にて閲覧資料をご覧ください。

※募集締切り 1月24日(金)まで

問合せ／農政課農業政策担当（内線1411・1412）

### 「別海町の河川環境の保全および河川の健全利用に関する条例(案)」のパブリックコメント(町民意見の公募)を実施しています

町では、広大な別海の原野を流れる河川の環境を保全し、健全利用に努め、多くの恵みをもたらす川として次の世代へ引き継いでいくため、「別海町の河川環境の保全および河川の健全利用に関する条例」の制定を検討しています。

条例は平成26年4月1日からの施行を予定しており、町条例案の内容検討等の作業を行ってきました。

現在、条例の策定にあたっての参考とするため、条例及び施行規則の素案を公開しており、みなさんからのご意見を募集しています。

詳細については、町ホームページ又は産業振興部水産みどり課、役場各支所・連絡事務所にて閲覧資料をご覧ください。

※募集締切り 1月24日(金)まで

問合せ／水産みどり課（内線1511・1512）

# 暴風雪による被害防止について

## ～雪に埋もれた車の中は危険～

いよいよ冬本番を迎え、暴風雪対策に取り組んでいく時期となりました。いつ発生するかわからない災害に備え、日頃から準備を進めましょう。暴風雪対策のポイントをまとめましたので参考にしてください。

### ■外出を控える

暴風雪警報が出ている間は、極力外出を控えましょう。また、事前に警報が予想される場合は天気が良い間に用事を済ませる、早めに帰宅するなどの対策が必要です。

### ■やむを得ず外出する際は

気象や道路情報を確認したり、スコップ、けん引ロープ、長靴、防寒具、手袋、飲み物、非常食などを車に積む等の事前準備を行い、非常時に備えることが大切です。また、家族に行き先を伝え、十分に燃料があることを確認してから外出しましょう。

### ■車内備蓄品一覧チェック表

冬道運転、立ち往生に備えて下記物品一覧にチェックを付けましょう。

車内備蓄品一覧	<input type="checkbox"/>	スコップ	<input type="checkbox"/>	飲み物	常時携行品一覧	<input type="checkbox"/>	携帯電話（十分な充電を確認）
	<input type="checkbox"/>	けん引ロープ	<input type="checkbox"/>	非常食		<input type="checkbox"/>	携帯電話充電器（乾電池・充電電池タイプ）
	<input type="checkbox"/>	長靴				<input type="checkbox"/>	携帯ラジオ
	<input type="checkbox"/>	防寒具（毛布等）				<input type="checkbox"/>	連絡先を記載するメモ帳
	<input type="checkbox"/>	手袋				<input type="checkbox"/>	使い捨てカイロ

少しの準備が非常時に大きな効果を生み出します。

### ■走行中には

ラジオなどで道路規制状況、気象情報を常に確認できるようにし、十分な車間距離を置いて走行しましょう。なお、走行中に視界不良となった際は、ハザードランプを点灯させながら走行すると対向車に存在感を示し、効果的です。また、外出先で急激に天候が悪くなったときは無理に帰宅しようとせず、道の駅やコンビニエンスストアなどで天候の回復を待ちましょう。

### ■立ち往生した場合は

車のマフラーが雪に埋まると車内に排ガス（一酸化炭素）が逆流、充満し危険です。定期的にマフラー付近の除雪を行うことも手段のひとつではありますが、体力を消耗し、後続車の危険も伴うため、エンジンを止め車内で救助を待つようにしましょう。

また、一酸化炭素は無色・無臭であり、視覚・嗅覚から感じ取りにくい毒性が極めて高い気体です。車の窓を開けていても風向きなどの条件によっては危険性を増す可能性があり、やはりエンジンを止めることが最善です。やむを得ず車から離れる場合は、除雪や救助を妨げないよう連絡先を書いた紙等を車内に置き、車の鍵を付けておきましょう。

### 除雪時のお願い

- 除雪作業中は危険ですので、除雪車両に近づかないでください。（20m以上離れてください。）
  - 路上駐車は、除雪の妨げになりますので厳禁です。
  - 町道の除雪した雪を、空き地に入れさせてください。作業が早くなり、除雪経費の削減にもなります。
  - 作業上、やむを得なく、住宅等の出入り口及びごみステーション前に雪が残ることがありえますので、申し訳ありませんが、利用者で除雪願います。
  - 町の雪捨場は、近年雪解け時のごみ等が目立っています。マナーを守ってご利用ください。
- \*あまりひどい時には、閉鎖しなければなりません。

### 事故などを防ぐため、吹雪がおさまるまでは、除雪いたしません

悪天候の際には、国道・道道・幹線町道等を通り止めにする場合があります。また、吹雪時に事故が起きても救助などに時間がかかったり、現場に行けない恐れもあります。なお、やむを得なく外出するときは、テレビ・ラジオ・別海町のホームページ等により道路、気象情報を収集する等の事前の準備を心掛けてください。

- 別海町ホームページ道路状況 <http://betsukai.jp/mapgs/search.php>  
[携帯版 <http://betsukai.jp/mapgs/info/snow.php>]

問合せ先／総務部総務課防災交通担当(内線2116・2117)・建設水道部管理課管理・維持担当(内線3113・3114)